

お知らせ版



「はたちの献血」 キャンペーン実施中!

冬場から春先にかけては、
年間で最も輸血用血液が不足
しがちです。

また、少子高齢化により、
健康で若い皆さんの一層の献
血への協力が求められていま
す。

新成人の皆さん、「はたちの
記念」に献血に行きましよう!

▼期間 1月1日～2月28日
▼会場 栃木県赤十字血液センター、
うつのみや大通り献血ルーム、
献血バス等

▼献血のできる方 16～69歳の健康な方
※65歳以上は60～64歳の間に
献血経験のある方

●申請書
●本人確認書類の写し(運転

注意

・服薬中の方、海外から帰国
後の方等は献血ができない場
合があります。

・エイズ等検査目的の献血は
固くお断りします。

問い合わせ先

健康課 成人健康係
☎9133

臨時福祉給付金(経 済対策分)のご案内

支給対象者

平成28年度分の住民税が課
税されていない方(課税者の
扶養親族や生活保護受給者等
は除く)

支給額

支給対象者1人につき
1万5千円

提出書類

●申請書
●本人確認書類の写し(運転

今月の納期 納期限2月28日(火)

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第8期
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	第8期

今月の休日納税相談

日時=2月26日(日)
午前 8時30分～
正午
場所=1階 税務課窓口
連絡先=税務課 納税係
☎569121

免許証、健康保険証等

●指定した口座が確認できる
通帳等の写し(平成28年度の給
付金と同じ口座の場合は不要)

印かん(押印)

申請方法

申請先は、平成28年1月1
日において住民登録がされて
いる市町村となります。

申請期間

2月20日(月)～7月20日
(木)

※対象と思われる方には、2
月下旬頃に申請書を送付しま
す

問い合わせ先

福祉課 福祉人権係
☎9128

12月診療分の高額療養 費支給申請について

高額療養費の申請には領収
書が必要です。12月診療分の

高額療養費支給申請の案内は

2月下旬に発送予定となつて
いますので、支給が見込まれ
る方で、確定申告の医療費控
除に領収書を提出する場合は、
事前に領収書のコピーを取つ
ていただくか、確定申告の時
に領収書を返却していただく
など、領収書の準備をお願い
します。

医療費控除

なお、医療費控除では当該
医療費にかかる補填額を控除
する必要があります。これま
で支給された高額療養費の額
が分からない場合は保険課窓
口へお越しくください。

問い合わせ先

保険課 国保年金係
☎9134

水道管の凍結に注意 意ください

気温が氷点下を下回ると、

上三川町 交通事故発生状況

	11月	12月
件数	9件	8件
負傷者数	13人	9人
死者数	0人	0人

水道管の凍結によつて水が出
なくなつたり、蛇口や水道管
が破裂して水が噴き出してし
まう恐れがあります。水道管
が破裂した場合、水が使えな
くなつてしまいますので、気
象情報に注意し、普段から点
検を行い、凍結対策をしてお
きましょう。対策方法などは、
町のホームページに掲載して
います。

もし水道管が凍結で破裂し
た場合の修理は、必ず町指定
の給水装置工事業者に依頼さ
れるようお願いいたします。

問い合わせ先

上下水道課 業務係
☎9168
上下水道課 水道係
☎9169



上下水道工事は町指定工事業者で

水道や下水道(農業集落排水)の工事を行う場合には町指定工事業者に依頼されるようお願いいたします。

新設・改造・撤去・修繕工事などについては指定工事業者以外の者が行うことはできません。指定工事業者以外の者が工事を行いますと無届工事となり、工事のやり直し等さまざまなトラブルが発生します。ですのでご注意ください。

なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、町ホームページにも掲載しています。

▼問い合わせ先
 上下水道課 業務係
 ☎569168



町営住宅入居者募集

▼募集住宅

愛宕町営住宅

3DK 2戸

下町第一町営住宅

2DK 1戸

下町第一町営住宅

3DK 3戸

下町第二町営住宅

3DK 2戸

▼受付期間

2月1日(水)～2月15日(水)

(土日、祝日を除く。)

▼家賃月額

愛宕

3DK(昭和49年築)

10,700～21,100円

0円

下町第一

2DK(昭和52年築)

10,800～21,300円

0円

下町第一

3DK(昭和54年築)

12,600～24,800円

0円

下町第二

3DK(平成元年築)

18,100～35,600円

0円

下町第二

3DK(平成3年築)

18,700～36,800円

0円

※入居者の年収等により決まります。

※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。

※入居可能日は、翌月1日になります。

▼問い合わせ先

建築課 計画係

☎569145

**町営住宅入居者向け
 駐車場募集**

▼募集駐車場

下町共用駐車場

7区画

▼受付期間

2月1日(水)～2月15日(水)

(土日及び祝日を除く。)

※町営住宅入居者または同居者のみ応募できます。

▼問い合わせ先

建築課 計画係

☎569145

**平成28年度の健康マイレージ事業が
 2月で終了になります**

町民の皆様の、健康づくりに対する意識や取り組む意欲を高めることを目的に実施している健康マイレージ事業が、2月で終了になります。健康マイレージを実施され、参加記念品の申請をされていない方は、2月28日(火)までに健康マイレージチャレンジシートを健康課成人健康係に提出してください。

抽選で町の特産品をプレゼントするお楽しみ特典もありますので、チャレンジシートの提出をお忘れなく!!



▶問い合わせ先＝
 健康課 成人健康係 ☎569133

くらしと電気の総合プランナー



TEL 0285-53-6130(代) FAX 0285-53-2865
 〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1776



Intertek
 ISO9001:2015 認証取得

家屋を取り壊したら

固定資産税は毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

町では、家屋の新增築・取り壊しの調査に努めています。特に取り壊しの場合、把握できないことがありますので、家屋を取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、税務課までご連絡ください。ようお願いします。

▼問い合わせ先

税務課 資産税係
☎ 9123

収入保険制度の導入に関するお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

新たに29年分の所得から青

色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

※収入保険制度については、農林水産省ホームページでご覧になれます。

▼問い合わせ先

関東農政局
栃木県拠点地方参事官室
☎ 028(633)3312

「地球温暖化防止活動推進員」を募集します

「地球温暖化防止活動推進員」は、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践し、仲間、行政、企業等と連携して、地域における温暖化防止等の普及啓発のお手伝いをしていただく方たちです。

この度、平成29年度の「栃木県地球温暖化防止活動推進員」の募集を実施しますので、多くの県民の皆様の応募をお待ちしております。

▼活動内容 温暖化防止、環境学習等の推進や、市町・県等と連携した普及啓発活動の実施等

【活動例】

①自治会、子供会、PTA、小中学校などの地域における環境学習講座の支援や体験授業の実施または補助

②市町等が主催するイベント等への環境に係る出展または当日のお手伝い

③県が推進する学校での環境学習やエコドライブキャンペーン等への参加やご近所やお友達、職場の方への周知

▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送又はメールで応募

▼募集の締切り 2月22日(水)必着

▼選考方法 応募書類をもとに選考委員会が選考

▼問い合わせ先
栃木県環境森林部地球温暖化対策課

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

☎ 028(626)2207

E-mail: chikyuu-ondanka@pref.tochigi.lg.jp

青年国際交流事業に参加しませんか?

内閣府では、次代を担う国際感覚豊かな青年リーダーを育成するため、青年国際交流事業を実施しています。現在、平成29年度の青年国際交流事業/日本・韓国青年親善交流事業/「東南アジア青年の船」事業/次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー」

内閣府青年国際交流担当室

栃木県 人権・青少年男女参画課

☎ 028(623)3076

広報モニター募集

「広報かみのかわ」について意見等を報告していただく、広報モニターを募集します。

- ▶募集人員=6名
- ▶対象=町内に在住、在勤している、20歳以上の方で広報紙に関心を持ち、モニターとして熱意のある方
- ▶任期=委嘱の日から平成30年3月31日まで
- ▶応募方法=住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を電話、FAX、Eメール又は直接企画課情報広報係へ
- ▶募集期間=2月1日(水)~28日(火)まで
- ※募集人員を超える場合は、地域・年齢などを考慮し決定させていただきます。
- ▶問い合わせ先=企画課 情報広報係

☎ 91117 FAX 6868

Eメール: webmaster@town.kaminokawa.tochigi.jp

**必ずエツク!!最低賃金
使用者も、労働者も**

統計調査員になりませんか

○統計調査員に登録できる方

年齢20歳以上で守秘義務を遵守し、知りえたことをもらさず、誠実に仕事に取り組んでいただける方で、税務・警察・選挙に直接関係のない方。

○調査員の身分と報酬

調査のたびに、国や県が任命する非常勤の公務員となります。任命期間は、統計調査ごとに2か月程度です。調査活動中に災害にあった場合には、公務災害が適用されます。調査の内容、受け持ちの件数などにより報酬が支払われます。

○募集期間

随時

○登録方法

統計調査員希望者登録カードに所定の事項を記入して、ご提出いただきます。

▶問い合わせ先=企画課 情報広報係

☎569117

▼地域別最低賃金
特定(産業別)最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。(効力発生日は平成28年10月1日から)
栃木県最低賃金 775円
▼特定(産業別)最低賃金
18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用

○計量器・測定器・分析機 856円
○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 851円
○自動車・同附属品製造業 856円
○はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 851円
○塗料製造業 904円
○はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 851円
○各種商品小売業 817円

器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業 851円
▼問い合わせ先
栃木労働局労働基準部賃金室

☎028(634)9109

大型農業機械整備点検 研修会の開催について

近年、農機具は大型化・高性能化し、大変高価なものとなっています。

農機具の性能を維持し、ベストのコンディションで使用することは、

○収穫(作業)適期を逃さない
○機械の耐用年数を延ばす
○生産コストの低減につながる

○農機具による事故を防止するなどにつながります。

春の農作業シーズンを迎える前に、大型農業機械「コンバイン、田植機」の基礎的な知識を習得し、整備点検に役

立てて見てはいかがですか。
▼日時 2月12日(日)午前9時～正午
▼場所 農村環境改善センター
▼参加料 無料
▼申込方法 2月6日(月)までに電話で農業公社へお申し込みください。
▼問い合わせ先
(公財)上三川町農業公社

☎564312

新出遺跡発掘調査現地 説明会のお知らせ

大山保育所の建設工事に伴う、発掘調査の成果を公開します。

▼日時 2月11日(土)
午前10時30分～正午

▼会場 大山保育所敷地内
▼駐車場 明治コミュニティセンター 駐車場(大山保育所西側)

▼その他 雨天の場合は中止です。歩きやすい服装でお越しください。

▼問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係
☎569159

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店 海老原善次商店

安くてよい商品は当店で!
親切、ていねい、楽しい。商品1個からでも配達します
お気軽にお問い合わせください

上三川町上三川4879 ☎0285(56)2065 ホームページ: <http://ebiharashouten.com/>

ギャラリー&
多目的スペース

やねうら

ギャラリー展示、趣味やサークル、地域の集まりなどにご利用ください。利用者随時受付中です。イベントスケジュールやご利用のお問い合わせは「海老原善次商店」までお気軽にお問い合わせください。

こころの相談

開催日=2月28日(火)
3月26日(日)
相談時間=午前9時~正午
(1人あたり1時間)
場所=上三川いきいきプラザ
共用相談室
相談員=カウンセラー
※事前予約が必要です。
▶問い合わせ先=
健康課 成人健康係
☎(56) 9133

隣保相談

地域住民の生活上の相談、
人権にかかわる相談に応じます。
▶日時=2月19日(日)
午前10時~正午
▶場所=東館南集会所
▶問い合わせ先=
福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128

法律相談

日時=2月19日(日)
午前10時~午後1時(1人20分)
場所=上三川町役場町民相談室
相談員=栃木県弁護士会弁護士
申込期間(予約制)
=2月1日(水)~17日(金)
費用=無料
連絡先=福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128 FAX(56) 6868

心配ごと相談

日時=第2・第4水曜日
午前9時~正午(祝日を除く)
場所=上三川いきいきプラザ
共用相談室
内容=日常生活上に生じる心配ごと、
困りごとなど
問い合わせ先=
上三川町社会福祉協議会
☎(56) 3166

上三川町市民農園の 利用者募集

上三川町農業公社では、自然とふれあいながら野菜を育て、収穫の喜びを体験できる市民農園を開設しています。利用してみませんか。
▼対象者=上三川町民であつて、農園内での耕作及び雑草管理等を確実にける農業者以外の方
▼募集区画数=24区画(1区画・20㎡~36㎡)
▼利用料金=1㎡あたり200円(年間4,000円)~7,200円)
▼利用期間=平成29年4月1日~平成31年3月20日まで

▼農園所在地=上三川町大字上郷2140(上三川町農村環境改善センター)
▼受付期間=2月13日(月)~28日(火)
※受付時間は平日の午前9時から午後5時まで(土曜日除く)
※申込者が24人を超える場合は、抽選とさせていただきます。
▼申込場所=上三川町農業公社(上三川町農村環境改善センター内)
▼問い合わせ先=

(公財)上三川町農業公社
☎(56) 4312

借金の悩みは国の無 料相談窓口へ

専門の相談員が丁寧にお話を伺います。いっしょに解決方法を考えましょう。
▼相談受付日時=月~金曜日(祝日を除く)午前8時30分~午後5時
▼相談方法=電話または受付(秘密厳守)
▼問い合わせ先=財務省関東財務局宇都宮財務事務所
☎028(633)6294 (相談専用)
※上三川町消費生活センターでも借金の相談を受け付けています。
☎(56) 9153(相談専用)



上三川北地域福祉センターカレンダー

開館時間=午前8時30分~正午、午後1時~5時(●印は休館日)

	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	4	
2	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
月	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28					
3	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
月	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		

▶問い合わせ先=☎(56) 6685